

献呈の辞

中島弘雅教授は、本年3月末日をもって専修大学を定年退職されます。専修大学法学会は、同教授の専修大学在職中の教育・研究に対するご尽力に感謝し、『専修法学論集第150号』を同教授の退職記念号として編集し、献呈いたします。

中島弘雅先生は、1954年に兵庫県でお生まれになりました。1976年に東北大学法学部法学科を卒業されて同大学院法学研究科博士（前期）課程に入学され、1979年に同課程を修了されて岩手県立盛岡短期大学講師に就任されました。その後、小樽商科大学商学部講師・助教授（1982～1986年）、島根大学法文学部助教授（1986～1990年）、筑波大学社会科学系助教授（1990～1995年）、東京都立大学法学部教授（1995～2004年）、慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）教授（2004～2018年）を経て2018年に専修大学法学部教授に就任されました。東京都立大学時代の1997年9月から1998年9月にかけては、オックスフォード大学に留学されています。

2016年、法学部において民事訴訟法等を担当されてきた小野寺忍先生が急逝なさいました。そのため、中島先生には慶應義塾大学の定年まで1年を残す2018年4月に急遽移籍いただきました。先生は本学部において6年間民事手続法関連科目を広く担当されましたが、前任の先導的法科大学院（Leading Law School）とは勝手が違う教育には多少の戸惑いもあったかと思います。また、2020年度からは

新型コロナ禍により授業形態がオンラインとなり、当時66歳であった先生が全く新しい授業形態に馴染むことは相当のご苦勞があったのではないかと想像します。

先生は、日本民事訴訟法学会、日本私法学会等に所属され、会社関係訴訟および倒産手続・事業再生スキームを中心として常に学界をリードされてきました。本号巻末に掲載される著作目録を拝見しますと、その量と質に圧倒されます。代表作の一つとしては、『体系倒産法Ⅰ〔破産・特別清算〕』（中央経済社、2007年）を挙げることができますが、その大著ですらご研究のほんの一部だという印象を受けます。先生が指導されて大成されたお弟子さんも多く（倉部真由美法政大学教授、北島（村田）典子成蹊大学教授等）、このことは優れた研究教育手法の証しといえましょう。

先生は、社会活動にも積極的で、司法試験に関する考査委員を民事訴訟法と破産法・倒産法に跨り主査も含めて長く務められたほか、東京都（地方）労働委員会公益委員を2001年から2009年まで務められました。また、多忙な中、各地の簡易裁判所の司法委員（民事訴訟法279条参照）を30年以上に亘って務められているとともに、弁護士としても活躍中です。先生は、その功績等により、2018年に慶應義塾大学から名誉教授の称号を授与されています。

学部の後輩として長くお付き合いいただいている私は、先生がお酒も強く、スポーツやカラオケもこなし、交友関係も広いことを存じ上げています。何事に対しても真摯に向き合われ、ストイックに努力を積み重ねてこられた結果が今の先生を作り上げているように感じます。私は、先生から非常に多くの刺激を受けてきましたが、残念ながらご期待に沿うことができないままです。

中島先生におかれましては、今後とも本学のさまざまな活動に引

引き続きご支援いただくようお願い申し上げますとともに、これからのご健康と一層のご活躍を祈念し、献呈の辞に代えさせていただきます。

2024年2月吉日

専修大学法学部長 田邊宏康